



# 金 沢 市 公 報

第 2 8 1 8 号

平成26年(2014年)12月22日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○土地区画整理組合の理事の退任について	( " ) 2
●告 示		○土地区画整理組合の定款の変更の認可につい	( " ) 3
○こまちなみ保存建造物の登録について	1	○土地区画整理組合の事業計画の変更認可の申	( " ) 3
(歴史都市推進室)		請に係る当該変更事業計画の縦覧について	( " ) 3
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた	1	○金沢市農用地利用集積計画を定めたことにつ	( " ) 3
めの医療を担当させる機関の指定について		いて (農業委員会事務局)	3
(生活支援課)		●消防局公告	
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の	2	○消防車のサイレンの使用について (消防総務課)	3
事業の廃止について ( " )			
●公 告			
○予防接種を行う医師について (健康総務課)	2		
○土地区画整理事業の事業計画の変更の認可に	2		
ついて (市街地再生課)			

## 告 示

●金沢市告示第339号

金沢市こまちなみ保存条例(平成6年条例第1号)第12条第1項の規定により、こまちなみ保存建造物を登録するので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年12月22日

金 沢 市 長 山 野 之 義

番号	名 称	所 在 地	所 有 者	登 録 年 月 日
47	旧高田桶屋	金沢市扇町5番13号	金沢市扇町5番13号 林野 めるろ	平成26年12月22日

●金沢市告示第340号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成26年12月22日

金 沢 市 長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
伊藤歯科医院	金沢市大樋町3番44号	平成24年9月1日
瓢箪町あおば薬局	金沢市瓢箪町3番16号	平成26年11月1日
レディースクリニックゆう	金沢市弥生3丁目3番46号	平成26年12月1日
とみやま歯科	金沢市窪5丁目550番地	平成26年12月1日

## ●金沢市告示第341号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成26年12月22日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
伊藤歯科医院	金沢市大樋町3番44号	平成24年8月31日
宮本歯科医院	金沢市三口新町3丁目3番19号	平成26年10月29日
谷口皮膚科小児科医院	金沢市小立野5丁目1番5号	平成26年11月30日
すぎおか歯科クリニック	金沢市泉野出町4丁目13番11号	平成26年11月30日

## 公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定によるB類疾病の予防接種について、当該予防接種の実施に関し協力する旨を承諾した医師により行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により、次のとおり公告します。

平成26年12月22日

金沢市長 山 野 之 義

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	医 療 機 関 名	所 在 地
宮下 知治	鈴木レディスホスピタル	金沢市寺町2丁目8番36号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により、次の土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第3項において準用する同法第9条第3項の規定により、次のとおり公告します。

平成26年12月22日

金沢市長 山 野 之 義

施行者の 名称	事業施行期間	施 行 地 区	土地区画整理 事業の名称	事務所の 所在地	施行認可 の年月日	変更認可 の年月日
金沢市	平成24年9月 21日から 平成27年3月 31日まで	(1) 施行地区 金沢市河原市町イ、ホ及びへの 各一部 (2) 工区 (第1工区) 金沢市河原市町イ、ホ及びへの 各一部 (第2工区) 金沢市河原市町イの一部	金沢市河原市 地区流通工業 団地土地区画 整理事業	金沢市広坂1 丁目1番1号	平成24年 9月10日	平成26年 12月15日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の退任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成26年12月22日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市野田土地区画整理組合  
退任した理事

氏 名	住 所	退任年月日
島野 敏男	金沢市野田町チ153番地	平成26年11月30日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成26年12月22日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施 行 地 区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更認可の年月日
金沢市野田土地区画整理組合	平成11年3月1日から平成27年3月31日まで	金沢市野田町イ、ロ、カ、ヨ及び丙並びに大桑町井の全部並びに野田町へ、ト、チ、ル、ワ、タ、レ、ツ、ネ、ナ、ソ、ム、野田山及び大鞍山、野田町、長坂1丁目、長坂2丁目、長坂町丑並びに大桑町ノ、平、西ノ山及び中尾山の各一部	金沢市野田町ワ23番地1	平成11年3月1日	平成26年12月15日

次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る申請があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、当該変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成26年12月22日から平成27年1月19日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成26年12月22日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	縦覧期間	縦覧場所	縦覧時間
金沢市野田土地区画整理組合	平成26年12月22日から平成27年1月5日まで	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課 (平成26年12月27日から平成27年1月4日までの間にあっては、金沢市役所当直室)	午前9時から 午後5時45分まで

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成26年12月22日

金沢市長 山 野 之 義

## 消 防 局 公 告

金沢市消防出初式を実施するため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成26年12月22日

金沢市消防長 大 野 耕 司

場 所 彦三町交差点～武蔵交差点～上堤町交差点

日 時 平成27年1月11日(日) 午前9時から午前11時まで

平成26年(2014年)12月22日	印刷	発行人	金 沢 市
平成26年(2014年)12月22日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	